

令和7年度第3回京都市男女共同参画審議会 議事録

- ＜日 時＞ 令和8年1月9日（金）
午前10時～午前11時30分
- ＜場 所＞ 京都市役所本庁舎 第1会議室
- ＜出席委員＞ ※ 敬称略、五十音順
芦田 光一（市民公募委員）
佐々木 元勝（特定非営利活動法人ファザーリングジャパン関西）
笹山 文美代（一般社団法人京都市地域女性連合会理事）
里内 友貴子（弁護士）
多賀 太（関西大学文学部教授）
西岡 歩（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長）
藤林 夏実（市民公募委員）
藤本 哲史（同志社大学政策学部教授）
丸山 里美（京都大学大学院文学研究科教授）
南野 佳代（京都女子大学法学部教授）
- ＜欠席委員＞ 奥野 美奈子（京都銀行常務取締役）
谷口 洋子（京都府医師会副会長）
- ＜オブザーバー＞ 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会
- ＜議 題＞ 1 第6次京都市男女共同参画計画（案）に係るパブリック・コメントの結果
及び同計画の答申案について
2 報告事項

＜発言内容＞

【1 第6次京都市男女共同参画計画（案）に係るパブリック・コメントの結果及び同計画の答申案について】

多 賀： パブリック・コメントの結果について、まずは御意見をくださった方々の関心の高さに感銘を受けた。細部に至るまで多くの御意見をいただきいており、驚きを持って読んだ。

芦 田： 資料2の33ページ、女性の活躍・参画の推進に関する【現状と課題】に記載されている上から3つ目の○について、「女性の参画を拡大するためには」から始まる文章で、「参画の意義・必要性が理解し」と記載されているが、「参画の意義・必要性を理解し」に修正いただきたい。

また34ページの推進施策の「① 誰もが希望に応じて能力を発揮するための支援」について、依然大きい男女間の賃金格差、事実上の男女別雇用管理や性別によって固定化された職域等の是正、女性の管理職登用の推進」と並列で記載があるが、1つ目を「賃金格差の是正」として文章を統一させたほうが良い。また、文末表現は「機運の更なる醸成を行います」と記載されているが、「② 学校教育の場における女性活躍の推進」では「参画意識の醸成に努めます」と書かれており、同じ意味合いで使われているのであれば表現を統一してはどうか。

事務局： 1点目については御指摘のとおり修正させていただきたい。

また34ページ目の御指摘についても、文末表現を使い分ける意図はないため、表現を統一する。

西 岡： パブリック・コメントの御意見を見ると、男女共同参画の推進そのものについて、取組内容が女性に偏っているという印象を持たれていったり、女性であることにより優位に扱われることについて反対意見が見られた。この間、多賀会長から「男女共同参画の取組は男性にも女性にもメリットがあるということが伝わる方がいい」という御意見があり、その点を留意されていると思うが、パブリック・コメントを踏まえてさらに修正した点があれば聞きたい。

事務局： 多賀会長からの御指摘も踏まえ、パブリック・コメントの実施前から、男性が抱える不安や困難、健康課題についても記載し、男性にとっても有益であるということを表すよう留意した。

一方で、男女共同参画施策が具体的にどのようにして全ての人のウェルビーイングにつながっていくのかという説明が十分ではなかったため、資料2の3ページ目に「男女共同参画の推進は、性別に基づく固定的な価値観や行動規範の解消、就業環境の改善などを通じて全ての人が暮らしやすいウェルビーイングな社会の形成に資するものです。」と追記し、理解していただきやすいように改めている。

西 岡： パブリック・コメントでは20歳代未満と70歳以上の方から意見をいただくことができなかつたとのことなので、今後に向けその要因分析と改善に取り組んでいただきたい。また、ワークショップでは、若年層の方の意見を聞くことができたというのはよかったです。当日の雰囲気や様子、実施をされて気づいた点、感想について詳細を聞きたい。

事務局： ワークショップには9名の学生に御参加いただき、欠席された1名の方には、前もってメールで御意見をお伺いした。

当日は、車座の形式で、我々職員もその輪に加わり、座談会を行った。飲み物やお菓子を用意し、リラックスしてお話しいただけるように心掛け、和やかな雰囲気の中で、率直な意見を述べていただいた。

事務局で特に印象に残ったのが、地域活動について多くの御意見があり、また地域活動に対してネガティブな印象ではなく、活動への参加を促していくためにはどうすれば良いかなど、様々な視点でお話をいただいた点である。行政として非常にありがたいと感じたと同時に、我々の「若い方は地域活動を敬遠する傾向にあるのではないか」という思い込みにも気付かされた。少しの工夫をすることで、地域活動に参加する若者が増える可能性があると感じられた点は、全般的に共有すべきものだと感じた。

佐々木： 大学生のワークショップはリアル開催だけだったのか、ハイブリッド開催の方式を取られたのか聞きたい。

事務局： 来ていただいた8名の方については皆さんリアルでの御参加だった。

佐々木： オンラインでの参加は募集しなかったということか。

事務局： オンラインでの参加も可能としていたが、結果として御参加の皆さんにはスケジュールをやりくりしていただき、リアルで御参加いただいた。

ただ、オンラインでも参加できるという周知が十分であったとは言えず、より明確に呼びかけていたら、さらなる参加があったかもしれない。

佐々木： ワークショップに参加された大学生には、今回の計画の案に対して具体的にコメントをいただくような働き掛けはしたのか。

事務局： 当日は直接的には依頼はしておらず、当日の限られた時間の中で御意見をいただき、受け止めさせていただけたと考えている。

今後の同様の場を持たせていただく際には、御意見としてしっかり汲み取れるよう、さらに検討や工夫をしていきたい。

藤 本： 大学生によるワークショップについて、私のゼミの学生も5名参加した。私は、若い方の観点から男女共同参画について色々意見交換がなされるだろうと考えており、学生にも事前にそのように伝えていたのだが、当日の内容は「理想のまち」や「京都のまちの魅力」に話が集中しており、学生から「直接男女共同参画に関わるような意見交換ではなかったため、困惑した」という声があった。どういった経緯でまちづくりの話になったのか、また、今後男女共同参画の話題にさらに引き寄せた同様の機会を今後も継続して実施していく予定があるのか聞きたい。

事務局： ワークショップ開催当時、本市の京都基本構想の策定段階であったため、全庁的に幅広い方々から意見をいただくという側面もあった。

男女共同参画計画は京都基本構想に基づく分野別計画であり、ワークショップではその土台となる基本構想の部分にもクローズアップし、10年後に住んでいる町を想定して幅広くお話しやすく進行とした。その中で、ワーク・ライフ・バランスについて、また、地域との関わりについてなど、男女計画に直接関係するような御意見も聞くことができた。

本市施策に若年層のアイデアを取り入れていくことは大変重要であるため、今後もそのような機会を設けていきたい。

学生が困惑しないよう当日の内容について、しっかり配慮していく。

藤 本： 今後も実施手法を検討しつつ、継続していただきたい。

里 内： 昨年の10月から「働いて、働いて、働く」といった自民党総裁の発言が話題になり、流行語大賞にもなったようである。世間では労働規制緩和みたいな動きも出てきているが、その動きと今回の答申案とは特に影響されないと考えてよいか。今段階の計画案でも長時間労働の削減、ウェルビーイングに向けてという大きな方針は変わっておらず、そのような認識に至ったが、事務局として違う考え方、状況があるのであれば聞きたい。

事務局： 御指摘の発言の影響によって、本計画の方向性等が変わったということはない。長時間労働の削減をはじめ、従来の取組方針を維持していく。

南 野： パブリック・コメントに対する事務局による丁寧な対応に驚きと尊敬の念を抱いたことをお伝えしたうえで、いくつか答申案について指摘したい。

まず、計画の位置付けだが、12月に策定された京都基本構想に「基づく」計画であるという表現は、時系列として無理があると思う。本計画についての審議は昨年12月から開始しており、京都基本構想の下にある分野別計画であるというのは理解するが、「基づく」といった表現には違和感を持った。

また、パブリック・コメントを受けて、「健康」や「健やか」という表現を全て削除されているが、「健康」や「健やか」というのは社会的概念でもあり、必ずしも健常者であることなどを指すものではないと理解しているので、全てを削除するという判断が妥当だったのかについては再度検討していただきたい。

続いて資料2の18ページについても、パブリック・コメントを受けて、「更年期障害」を「更年期症状」に修正されているが、当該ページに出てくる2つのうち一つ目の「更年期症状」については、疾患として列挙されており、その場合「更年期障害」がより適切だと考えており、「更年期症状」に修正したことで「疾患」という日本語との整合がとれていないと感じた。

資料2の30ページの「② 学校教育の場における女性活躍の推進」については、女性参画についての記載がないが、これは学校教育の場においては女性の参画はもう十分進んでおり、活躍を推進する段階であるという判断によるものか。

続いて同じページの「II あらゆる暴力が根絶され、誰もが尊厳と誇りをもって生きられる社会の実現」の「1 DVをはじめとする様々な困難を抱える女性への支援等」の「① 本人や周囲にいる方への広報啓発」の「本人」というのは、被害者、加害者の両当事者ということか。

33ページのA Iの影響について「留意が必要」と記載を追加されたが、この「留意」というのが、一般的に「注意するべきだ」といった表現なのか、それとも具体的に何か留意すべき点があるのかが分からず、後者だとすれば、その点が読み取りづらいと感じた。

続いて34ページの「④ 政策・方針決定過程における女性参画の拡大」について、「本市の全ての附属機関等において男女いずれの委員の登用率も40%以上60%以下となるよう」と記載されているが、最終的には50対50を目指すうえで、その途上の目標として掲げておられるものか。

最後に、40 ページの性被害について「男女問わず、上下関係（社会的立場や指導的立場等）に基づくパワーハラスメントの延長として、性被害にあうケースもあり、」と記載があるが、「パワーハラスメントの延長として」と入れてしまうと、男性はそれ以外では被害者になりにくいといった印象を与えるのではないかと懸念する。

事務局： 計画の位置付けについては、京都基本構想は 25 年間という長い期間において目指していくべき方向づけを文言化したものであり、本計画の案の作成及び審議においては、策定途中の段階の京都基本構想を参考としつつ、本計画はそれにリンクするよう作成してきた。京都基本構想には目指すまちの姿を 9 つ掲げており、本計画の基本目標はそれに合致するようになっている。こうした経過について委員の皆様に十分に伝わっていなかつたところがあったかもしれない。

健康という言葉を全て削除したのは、フィジカルな面での健康が謳われていると受け止められた時に、そうでない人を排除しようとしているという理解に繋がる懸念があったためである。

A I についてはその動きに注意しつつ、具体的な取組の中で必要な反映等をしていく必要があるという趣旨であった。

その他の点については、改めて個別に調整させていただく。

里 内： 南野委員のパワハラの件は私も同じ意見を持っている。

パワハラの延長でなくとも性被害に遭うというのは性別に関わらずあると思うので、表現を改めていただきたい。

【2 報告事項】

『『 ウィングス京都の今後の方針に関する状況報告』

事務局： 京都市男女共同参画センターの今後の方針について、報告させていただく。

9 月 2 日の令和 7 年度第 2 回審議会で現状報告をさせていただいた後、センターの一部を活用する事業者の選定、また一部施設の廃止に係る条例改正案の可決について、本日、改めて報告させていただく。

昨年 10 月、ウィングス京都の一部活用に係る契約候補事業者選定委員会を開催し、応募のあった 2 者のうち、株式会社大垣書店様を活用事業者として選定した。

選定事業者は、書店を核にした学びと交流の場が、多世代の参画を支え、地域に賑わいと公共性を生む拠点となっていくことをコンセプトとしており、「事業内容」として、全年齢を対象とした書籍の販売、飲食店、学びの場、自習や仕事のための空間、子育て相談・託児サービス等の提案がなされた。

また、「地域連携」の取組として、防災イベントや地蔵盆体験イベント、地域の高齢者を「先生」とする学習イベントの開催等を提案されている。

事業者には、今回の取組を通じて、我々と共に男女共同参画—社会の推進に取り組んでもらいたいと考えており、京都市男女共同参画推進協会や京都市ユースサービス協会とも連携し、様々な事業展開を図ることで、より多様な方々が集い、交流を生み出すことで賑わいを創出し、男女共同参画や女性活躍に資する機能の充実を図ってまいりたい。

また、レイアウト再編に伴う一部施設の廃止に当たり、昨年の11月市会において条例改正案を提案し、市会での審議の結果、12月11日の市会本会議において可決され、令和8年4月1日から施行することとなった。

特に、稼働率の低い施設については今日的意義も踏まえ、一部廃止することとなるが、1階の事務所機能などを2階に移すことで、より効率的・効果的な事業展開を図る。

さらに、3階に併設する中央青少年活動センターと連携が取りやすくなることで、両施設において相乗効果を発揮していくとともに、南側に隣接する御射山公園や、東側に隣接する高倉小学校など、多様な地域の主体との連携も目指す。

状況については今後とも情報提供させていただき、皆様の御意見もお伺いしながら進めてまいりたいと考えており、引き続きよろしくお願いしたい。

《 ウィングス京都「つながる相談室」の統合》

事務局： ウィングス京都の相談窓口「つながる相談室」と「女性のための相談」の統合について報告させていただく。

ウィングス京都では従来から「女性のための相談」と「男性のための相談」窓口を設置しているが、新型コロナウィルス感染症拡大を契機として、令和3年度に、孤独・孤立で不安や課題等を抱える女性に寄り添う「つながる相談室」を新たに設置し、特に生活困窮を含む相談に注力してきた。

現在、既存の「女性のための相談」においても「つながる相談室」と同様の相談対応ができるようになっていること、審議会でもご意見をいただいたが、同様の相談窓口が複数あり市民に分かりにくくなっていることなどを踏まえ、令和8年4月から両窓口を統合することとした。

4月から半年程度、「つながる相談室」宛の電話を「女性のための相談」に自動転送して対応し、その後は番号を廃止することとしている。

【3 その他について】

丸 山： 報告事項について、これまでから重要なテーマが含まれていることがあると感じており、可能であれば今後は資料を事前にいただきたい。

事務局： できる限り資料を御提供するようにしたい。

笹 山： 大学生のワークショップで若い方の意見をいただいたことは、大変良かったと感じている。私は地域での活動をしているので、若い方が地域活動をネガティブに捉えておられるというよりは、参加しようという気持ちで意見をくださったということについて非常にありがたいと思った。いただいた御意見は私達も参考にしたい。

藤 林： パブリック・コメントで20歳代未満と70歳代以上からの御意見がいただけなかったという点について、ホームページやSNSを70歳代以上の方が自発的には御覧にならないというのは想像に難くなく、リーフレットの配架等もされたようだが、むしろ自分からアクセスせずとも、何か自然に、かつ簡単に意見を寄せられるようなものがあればいいと思った。

南 野： 若い人からの意見が重要であるというのは私も感じている。

京都は大学生が多いまちと言われているが、実際には小中学生などの若い世代の意見も非常に重要であり、次回の計画策定に向けて、アンケートをされる際などは、中学生対象のより分かりやすく短めのものを作成されたら非常に有意義ではないか。他自治体でそういった取組をされており、非常に興味深い意見が寄せられていた。